

4月の安全運転のポイント

平成26年4月号

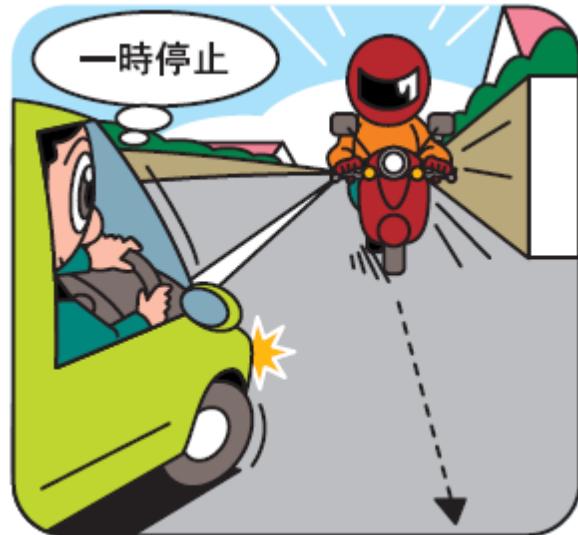
二輪車（原動機付自転車や自動二輪車）と事故を起こせば、重大な人身事故につながるおそれがあります。そこで今回は、二輪車との事故を防止するためのポイントを考えてみることにしましょう。

右折時は二輪車の有無を確認する

二輪車は車体が小さいため、その速度を実際よりも遅く感じたり、二輪車との距離を実際よりも遠くに感じてしまい、右折時に二輪車が接近していても自車のほうが先に行けると判断してしまうことがあります。

また、一般道路における法定最高速度は、原動機付自転車は時速30キロですが、自動二輪車は他の自動車と同じく時速60キロです。自動二輪車を原動機付自転車と勘違いして、その速度を遅く見積もると事故につながる危険があります。特に夜間はヘッドライトしか見えないことが多いため、接近てくる二輪車の種別がむずかしく、判断を誤りやすくなります。

右折時は、直進してくる二輪車がいないかどうかを必ず確認するとともに、接近しているときには、予想以上に二輪車の速度は速いかもしれない、接近しているかもしれないと考えて、二輪車の通過を待ちましょう。



右折時は対向右折車の死角に注意する

右折時に対向右折車があると、対向車線が死角となって接近てくる二輪車が確認しにくくなります。

また、対向車に道を譲られて右折するときも、その側方を走行してくる二輪車に気づかないことがありますから、十分な確認もせずに右折していくと事故につながります。

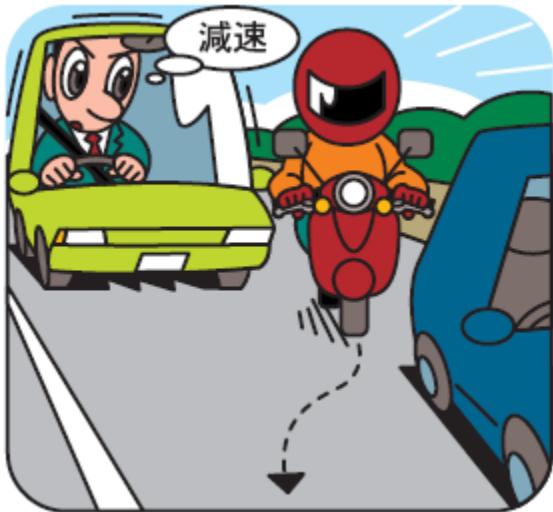
対向右折車のために対向車線の状況が確認しにくいときや、対向車に道を譲られて右折するときには、対向車の前方に出る前に一時停止して、対向車の側方から二輪車が接近していないかどうかを必ず確認しましょう。



二輪車の進路変更を予測する

二輪車は道路の左端を走行することが多くあります。道路の左端は、駐車車両などの障害物が多いため、それを避けるために進路変更してくることがよくありますから、その動きを予測せずに運転していると事故につながる危険性があります。

前方左側を二輪車が走行しているときは、その先に駐車車両などの障害物がないかどうかに十分目を配るとともに、二輪車の進路変更が予測されるときは、スピードを落とし車間距離をとって二輪車が進路変更をするのを待つようにしましょう。



左折時は左側方や左後方を確認する

交差点を左折するときや駐車場やガソリンスタンドなどの道路外施設に入るために左折するときに、左側方や左後方の確認を怠ると左端を走行してくる二輪車との事故につながる危険性があります。

左折するときは、必ず左側方や後方の状況を確認する必要がありますが、サイドミラーだけの確認では不十分です。なぜなら、サイドミラーには死角があり、左側方や左後方の二輪車が映らないことがあるからです。したがって、サイドミラーだけでなく自分の目で左側方や左後方に二輪車がいないかどうかを確認するようにしましょう。



ドアを開くときは必ず後方の確認をする

停車してドアを開くときに後方の状況を確認せずに開くと、後方から接近してきた二輪車がドアに衝突する危険があります。

道路交通法第71条第4号の3において、運転者は「安全を確認しないで、ドアを開き、又は車両等から降りないようにし、及びその車両等に乗車している他の者がこれらの行為により交通の危険を生じさせないようするため必要な措置を講ずること」と定めています。

ドアを開くときは、ドライバーはもちろん、同乗者も必ず後方の状況を確認することを徹底しましょう。



「株式会社ヤマザキ 保険事業部

〒 101-0032 東京都千代田区岩本町3丁目8番16号

Tel 03-3863-6271 Fax 03-3851-5017

〔制作〕株式会社インターリスク総研 開発グループ